

大型二種免許をお持ちでない方へ

バス運転士養成制度

京都バスは、バス運転士に必要な国家資格である、大型二種免許が取得可能な運転士養成制度がございます。

この制度では、免許取得費用（教習所の基本料金）を全額貸付けし、免許取得後に入社となります。3年を超えて勤務した方は免許取得費用の返済は全額免除されます。

バス運転士に興味をお持ちの方は、この機会にご応募ください。

詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

○対象者

普通自動車運転免許（AT限定を除く）を取得後3年以上経過し、違反点数が3点以内の方

○採用後の労働条件

契約社員（一年間）として勤務後、成績優秀者は正社員に登用

京都バス株式会社 人事課 075-871-7523